

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第30期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ぷらっとホーム株式会社
【英訳名】	PLAT'HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 友康
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】	03 - 3221 - 3200
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】	03 - 5213 - 4376
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,299,454	1,108,371	1,117,517	1,233,872	1,219,525
経常損失 ( ) (千円)	118,330	165,874	142,165	120,000	57,013
当期純損失 ( ) (千円)	124,213	169,098	150,060	124,844	33,621
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,197,609	1,197,609	1,197,609	1,197,609	100,000
発行済株式総数 (株)	1,358,800	1,358,800	1,358,800	1,358,800	1,358,800
純資産額 (千円)	871,898	707,855	557,794	431,754	467,660
総資産額 (千円)	1,237,836	999,031	835,454	749,466	755,281
1株当たり純資産額 (円)	667.38	534.04	415.71	317.26	347.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	97.95	133.34	118.33	98.44	25.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	67.8	63.1	53.7	61.9
自己資本利益率 (%)	13.7	22.2	24.9	26.9	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,506	247,413	114,442	12,047	104,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,438	830	2,844	3,400	4,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	98,940
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	699,477	451,954	334,170	318,777	309,931
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (5)	39 (5)	40 (-)	38 (-)	37 (-)
株主総利回り (%)	208.5	112.6	49.9	73.9	42.2
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(120.3)	(113.0)	(87.1)	(125.0)	(120.7)
最高株価 (円)	7,000	5,280	2,290	2,089	1,453
最低株価 (円)	1,795	1,160	715	842	711

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第28期から第30期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1993年3月	コンピューター及び周辺機器の開発並びに製造、販売を目的として、1993年3月23日、東京都千代田区外神田一丁目11番4号にぷらっとホーム株式会社を設立
2000年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2001年3月	株式会社アークライズ（第9期～第12期 連結子会社 2001年4月プラットアイズ株式会社に社名変更）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2002年4月	プラット・コミュニケーションコンポーネッツ株式会社（第11期～第12期 連結子会社）を設立
2003年8月	プラットアイズ株式会社（連結子会社）の当社保有全株式を譲渡
2003年12月	プラット・コミュニケーションコンポーネッツ株式会社（連結子会社）を吸収合併
2005年5月	本社を東京都千代田区外神田一丁目18番13号に移転
2005年12月	秋葉原店舗を閉鎖
2007年4月	米国カリフォルニア州にPlat'Home USA Ltd.（非連結子会社）を設立
2008年8月	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2009年12月	Plat'Home USA Ltd.（非連結子会社）を解散（2010年3月 清算終了）
2011年12月	本社を東京都千代田区九段北四丁目1番3号に移転
2014年8月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

## 3【事業の内容】

当社は、Linuxをはじめとするオープンソース・オペレーティングシステム（OS）やUNIX等その他のOSに関連した、コンピューター関連製商品等を提供しております。

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、事業の内容と主要品目との関連は、以下のとおりであります。

## (1) 自社製品コンピューター

当社は、自社の技術力により開発したマイクロサーバーからなる自社製品コンピューターを販売しています。

マイクロサーバーは、LinuxOSを搭載した手のひらサイズの小型サーバーであり、耐熱・耐塵設計に加え超低消費電力であるなど、常時稼働を求められる用途に最適な仕様を備えています。IoTゲートウェイ用途に最適な「OpenBlocks（オープンブロック）IoTシリーズ」をはじめ、各種ネットワークサーバー用途並びにアプライアンスのベース製品として利用される汎用の「マイクロサーバーシリーズ」、マイクロサーバーをベースハードウェアとして各種サービスを予め設定しすぐに運用できるようにしたアプライアンス製品「Easy Blocks（イージーブロック）」を提供しております。

## (2) コンピューター関連商品

当社は自社製品コンピューターの他に、当社が企画・開発したコンピューター周辺機器を販売しています。

その中には自社製品コンピューターのオプションをはじめ、各種の切替器（1セットのモニター、キーボード、マウスで複数台のPCを切替えて使用できる、または、電源を入れたままそれらを着脱できる装置。）、ミニキーボードなどがあります。

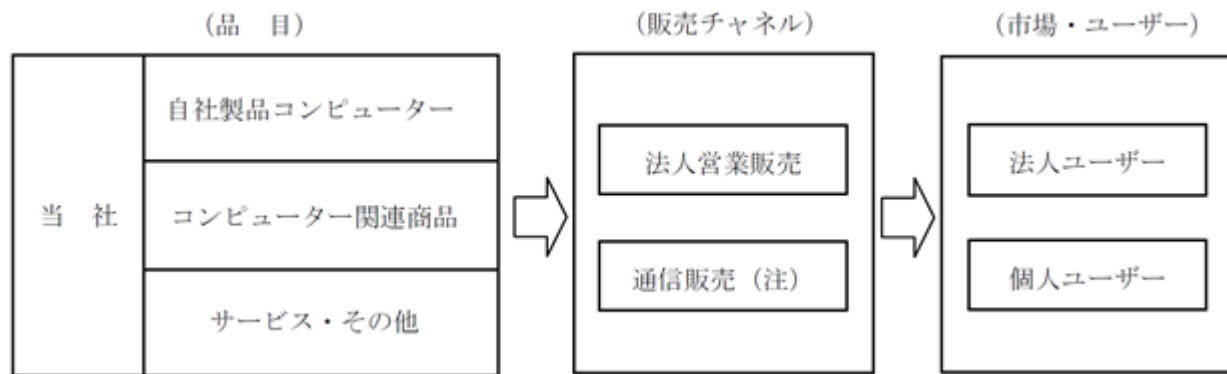
さらに、これらの商品に加えて、当社は国内外の各社から製品を仕入れ、販売しております。それらはコンピューター周辺機器、各種ネットワーク関連部品・材料、ソフトウェア、センサーデバイスなど先端的な製品であり、法人ユーザー、個人ユーザーに提供しております。

## (3) サービス・その他

当社は、顧客がIoTシステムをはじめとした情報通信ネットワークのインフラ構築や改良を行う際のシステム設計及びコンサルティングといった支援、販売した自社製品コンピューター及びコンピューター関連商品に関する設定設置や保守・サポート、ライセンス等に加え、IoTシステム基盤に係るSaaSサービスにより、サービスの提供を行っております。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社インターネットウェブサイト「ぷらっとオンライン」経由での販売です。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
37(-)	48.7	12年9ヶ月	6,338,665

(注) 1. 当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 なお、平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針及び経営戦略

当社は、創業以来Linuxをはじめとするオープンソース・ソフトウェアに関連する技術力で価値創造しつつ、顧客に対して高品質かつ高機能の製商品及びサービスを提供してまいりました。特にネットワーク用途の小型コンピューターを得意としIT市場に供給しておりますが、近年は急速に成長しているIoT市場に特化した製品を開発しラインナップに加え、注力しております。他社に先駆けてIoTゲートウェイ製品及びサービスを提供し、通信事業者、クラウド事業者、システムインテグレータ、大手メーカー、センサー・デバイスメーカーなどとエコシステムを構築して、多くの販売実績を積み重ねることによりIoT市場における競争優位性を確保し、パートナー企業との協業によりさまざまな業種の企業へ販売しております。

当社は、「日本をリードする技術者たちに最先端商品を提供する会社をつくらう」という会社創業の精神を「TECHNOLOGY to serve you.」というコンセプトキーワードに込め、今後とも、この蓄積されたオープンソース・ソフトウェアに関連した技術を核とし、お客様の新しいニーズに誠実に応えてまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経常損益の黒字転換を第一の目標にしております。第一の目標の達成後、目標とする経営指標の内容・具体的水準等を策定したいと考えております。

#### (3) 経営環境

「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(1)経営成績の状況」をご参照願います。なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2事業等のリスク(11)新型コロナウイルス感染症の影響」をご参照願います。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、経常損益の黒字化を実現し、成長軌道を実現するため、IoT事業に集中的に経営資源を投入する方針を継続し、顧客ニーズに的確に対応する取り組みを強化してまいります。

また、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs : Sustainable Development Goals」についても、当社製品により貢献してまいります。

そこで、引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

##### 自由で安全なコネクテッドワールドの実現

当社はSDGsが採択される以前から環境問題に向き合いISO14001を取得し、その解決に向けて取り組んできました。当社の提供する省スペース、省電力のマイクロサーバー製品と、データ流通を実現する「P2P（ピーティーピーエフ）」により、フィジカルワールドとサイバーワールドを結び付け、より利便性の高い社会の実現、より安全な社会の実現、より豊かなくらしづくりの実現に取り組んでまいります。

##### 確実に拡大するIoT市場とデジタル化社会への対応

IOTが社会に画期的な変革をもたらすと予想されており、全産業分野にわたる企業や公共部門は、その事業化に向けて本格的な導入を試みてきました。現在、電力、流通、ビル、通信などの重要な社会インフラの分野や農業分野で商用利用が本格的に開始はじめており、今後も市場の拡大が期待されています。当社のIoTゲートウェイ製品やサービス製品については、パートナー企業との連携のもと、さまざまな業種の企業や顧客に対してシステムやサービスへの採用が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染拡大も一つの契機として、産業界全般にわたるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速していますが、IoTは社会のデジタル化を実現するために不可欠であり、今後その裾野はさらに拡大することが見込まれます。

このような中で当社は、各専門分野に強みを持つパートナー企業との連携を今後も強化し、当社製品と技術力をもって、顧客ニーズへ密接に対応してまいります。

##### サービス収益の強化

IOTにおいては、導入が始まると遠隔地や多拠点をかカバーした本番運用が始まることから、IoTゲートウェイなどのハードウェア製品のみならず、顧客の本番環境の運用を支援するソフトウェアやサービスが不可欠であります。このため、IoT市場ではソフトウェアやサービスの分野でより高い成長が見込まれます。IoTの商用化にともない、運用に必要な継続的サービスに対する顧客ニーズに応えるため、当社は従来よりIoT製品リモートマネジメントサービスや、IoT通信の伝送・交換サービスを提供しており、ハードウェアによるIoT製品と同時にサービス収益をさらに強化すべく、営業及び製品開発を行ってまいります。

##### 財務基盤の充実

当社は財務基盤の強化と手元資金流動性の確保を検討してまいりましたが、この解決のため、自己株式の処分による資金調達を実施いたしました。当社は今後も必要に応じて資金調達を実施することにより、さらなる財務基盤の強化を検討してまいります。

### 社会への貢献

当社のパートナー戦略は、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化するものであり、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を実現します。また、当社の技術力により、産業界におけるIoT化が促進されることから、産業と技術革新の基盤を創出することを実現します（SDGs目標9）。さらに、大型で電力を消費するサーバーに代替する製品として当社が製造販売する製品は小型かつ電力消費量低減を実現しており、製造者としての「つくる責任つかう責任」（SDGsの目標12）を全うします。その他、当社の事業展開による教育現場やビル、都市などへの当社製品の導入により、顧客とともにカーボンニュートラルに取り組み、SDGsを実現し、社会に貢献してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める所存であり、リスク管理体制の整備については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) オープンソース・ソフトウェア

当社の取り扱う製商品の大きな特徴の一つは、オープンソース・ソフトウェアに関連していることです。しかしながら、オープンソース・ソフトウェアが市場のニーズに今後も適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。よって、当社が成長を継続できるかどうかは、オープンソース・ソフトウェアの利用頻度や供給状況、マーケットにおける普及といった不確かな諸要因に影響を受ける可能性があります。

オープンソース技術の開発は世界中に散らばる独立系のエンジニアが参加するオープンソース・コミュニティが主要な役割を担っています。当社自身ではそれらの開発をコントロールしていません。オープンソース・コミュニティの開発・研究者が時宜に応じて開発・改良を続けるとの保証はありません。また、情報収集のために、常にオープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を維持することが可能であるとは限りません。

当社は、重要なコミュニティにメンバーとして参画し、情報収集するとともにその活動を支えるなどしておりますが、コミュニティによる努力が継続して成功しなければ、オープンソース・ソフトウェアの認知度を維持、または拡大できる保証はありません。また、コミュニティとの関係も永続的に良好である保証はありません。

### (2) IoT市場

当社は、急速な成長が見込まれているIoT市場に経営資源を集中し、投資する施策をとっております。しかしながら、IoT市場の成長を正確に予測することは困難であり、当社の見込みどおりの時期や規模、スピードで成長する保証はありません。また、標準技術が確立されていない部分も多く、当社が開発した製品や採用した技術が今後標準的なものとならない可能性があります。さらに多くの大手企業がIoT市場への参入を表明しており、当社はこれら企業とのアライアンスも積極的に進めておりますが、当社が期待する市場シェアを確保できる保証はありません。そのため、期待した収益が上げられず、当社の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 製品特性

コンピューター製品及びその応用システムの市場は、急激な技術革新、頻繁な新製品の導入によって特徴付けられます。競合他社による新たな技術を基礎とする製品の投入や、新たな業界標準が生まれた場合には、当社の製品は急速に陳腐化する可能性があります。当社の今後の成長は、既存製品の改良、新製品の投入により、顧客の要求を充足し、市場からの評価を獲得できるかどうかにかかっています。

新製品開発や製品の改良は、長期の開発・試験期間を必要とし、技術力ある人員の確保が必要となります。さらに、急速に成長する市場における新製品の開発は、多額の研究開発費と開発人員の投入が必要となります。よって、コスト面での負担が大きくなる可能性があります。また、開発した新製品が市場の評価を得られない可能性があります。

さらにオープンソース・ソフトウェアは、インターネットから無料でダウンロード、または少額で購入し、ほとんど規制なく変更し、転売することができるので、市場参入障壁は低いと考えられます。従って、新規参入者または既存の競争相手が急速に市場シェアを獲得し、当社の売上が減少する可能性があります。

### (4) 競争

当社は、自社製品コンピューターの製造販売、コンピューター関連商品の仕入販売、各種サービスの提供等を行っておりますが、それぞれ以下のような競争上のリスクが存在します。自社製品コンピューターについては、当社と同様の製品を取り扱っている企業はもとより、国内外から新規参入する企業が現れる可能性は高く、今後においても価格競争が避けられないと認識しております。また、コンピューター関連商品については、量販店などが、当社と同質のコンサルティング機能を強化・充実させ、低価格で商品を販売した場合、当社の価格競争力が低下する可能性があります。さらにシステム・インテグレーション等のサービスについても競合が激しくなり、当社が意図する受注案件の獲得等ができない可能性があります。これらの結果として、当社の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピューター業界では、当社と競合関係にあるソフトウェア、ハードウェアその他のコンピューター関連商品を取り扱う大手企業が多数存在し、競争が非常に激しくなっています。これらの大手企業は、当社に比べよ

り多くの経営資源を有し、多様な販売チャンネルを確立しています。また、これらの会社の中にはオープンソース・ソフトウェアに積極的に取り組む企業も多く、当社製品の需要に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、販売面ばかりでなく、供給者との戦略的提携に関しても、同業他社との競争に直面しております。この場合、当社の重要な仕入先や、当社が望む提携先が同業他社と合併、もしくは業務提携をした場合、当社の事業機会が阻害される可能性があります。

(5) 第三者の製造者及び供給者への依存

当社は、製商品の製造及び調達について、外注先製造業者及び外部の部品供給業者に大きく依存しております。外注先の企業は、当社の主要な商品を製造するとともに、自社製品コンピューターのアウトソースによる製造、物流及びクレジットカードその他の決済サービスを当社に提供しております。当社の第三者製造者及び供給者との契約は一般的に短期間で更新可能なものとなっております。当社が第三者製造者及び供給者との契約の解消及び変更を余儀なくされた場合、供給量の低下またはコスト負担の増大をもたらす、当社の経営及び生産性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原材料市場における供給不足により部品供給業者の納期遅延や製品部材の調達価格の高騰などが生じた場合には、適切なコストによる安定的な供給を困難にし、当社の経営及び収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人材への依存

当社は事業規模が小規模であり、また、当社の製品及び技術は高度かつ複雑であるため、当社の順調な業績の持続は有能な経営陣・従業員の雇用維持に大きく依存しています。当社の中心的な経営陣・従業員のように高いスキルを有する人材は希少であり、業界における人材の獲得競争は激しくなっています。また、当社はこれらの中心的な従業員のいずれとも、即時の退職を回避できるような雇用契約を締結していないため、このような人材はその意思で会社との雇用関係を解消することができます。当社の中心的な従業員を失った場合、当社の業務に重大な影響を与えるおそれがあります。

加えて、当社は事業拡大のために、各種の高いスキルを持った人材を必要としておりますが、今後も継続して有能な人材を採用できるとの保証はありません。

(7) 業績変動

主な売上先である法人顧客の売上動向によって、当社の業績推移に変動が起こる可能性があります。これまでの当社の業績変動は、法人顧客の予算編成などの関係から売上高が下半期の第4四半期（1 - 3月）に増加する傾向があります。このため、上半期の利益と下半期の利益とを比較した場合、上半期の利益が著しく落ち込むことが考えられます。

しかしながら、当社の事業傾向は従前と同様の傾向を継続しない可能性があります。その場合、期首に想定したよりも下半期の収益力が低くなる場合が考えられ、当社としても経営方針の変更など対応策を講じますが、経営管理上、それらの対応策がその期中に効果をあげることができない可能性があります。従って、当社は投資家が期待する収益をあげることができない可能性があります。

(8) 知的財産権

オープンソース・ソフトウェアの使用に関する知的財産権による潜在的規制

現在オープンソース・ソフトウェアは、インターネットから無料でダウンロードでき、自由に複製し、使用し、変更を加え頒布することができます。しかし知的財産権は開発者に属しており、オープンソース・ソフトウェアの大半は知的財産権により保護されています。知的財産権の保有者が将来、ライセンス料を請求しない、または知的財産権を行使しないという保証はありません。知的財産権の行使または行使の試みは当社の財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の保護の欠如

当社は、社内で研究開発した自社技術と専門知識を用いて競合相手との製品差別化を行っていますが、当社の製商品及びサービスの大半は独占的な知的財産権として保護され得るものではなく、競合相手が使用した場合には当社の市場占有率及び製商品の販売に影響を与えることがあります。当社は、知的財産権を保護するため、当社の従業員、社外のコンサルタント及びパートナーと秘密保持契約またはライセンス契約を締結しております。

しかしながら、当社の知的財産権を保護するための方策は限られたものです。従って、他社との競合に際して知的財産権を行使することができない可能性があります。加えて当社は第三者による同様もしくはより優れた技術の開発を防止できない可能性、並びに他社が当社の著作権、特許及び企業秘密を実質的に回避するような技術開発を防止できない可能性があります。

侵害請求の可能性

当社は、当社のビジネスモデルまたは製品が他人の知的財産権を侵害しているとの請求による訴訟に将来さらされる可能性があります。当社若しくは競合相手が業容を拡大し、製品数が増加し、事業領域や製品の機能が重なり合うにつれ、ますますそのような請求にさらされる可能性が高まります。



当社のビジネスモデルまたはシステムで採用している技術は、他人の知的財産権を侵害していないと認識しておりますが、もし訴訟が起された場合には、訴訟の結果にかかわらず当社は解決までに多大な時間とコストを負担しなければならず、業務に支障をきたす可能性もあります。こうした訴訟に敗訴した場合、当社はロイヤリティーを支払いライセンスを受ける契約の締結を要求されるおそれがあります。その場合、当社が容認できる条件の提示や契約の締結が行われるとの保証はありません。当社に対する請求が認められ、代替技術の開発を行わなければならない場合、またはライセンス契約が当社にとって不利であった場合、当社の業務、業績または財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 製品クレームの偶発性

当社は製品の製造業者、小売業者、ソフトウェア開発の請負業者、開発したソフトウェアを利用したサービスの提供事業者として国内及び海外における製造物責任法またはその他の法律に基づく責任を問われるおそれがあります。高品質製品の販売は当社の戦略にとって不可欠であるため、当社は不良を減少させ、発見しかつ排除するよう製造を工夫しています。しかしながら、不具合をもつ製品の製造または販売を完全に回避できるとの保証はありません。

当社の製品の中に欠陥が発見された場合、当社のブランドに重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社はかかる欠陥を排除するために多額の支出を余儀なくされることがあり、場合によってはこれを改善することができないおそれがあります。

当社製品の不具合は、それを使用する顧客のコンピューターシステムに支障を起こすおそれがあります。その場合には、顧客は多額の損害に対し補償及びその他の請求を当社に対して行う可能性があります。当社の保証には通常、潜在的な製造物責任にかかる債務の範囲を限定することを意図した規定を盛り込んでいますが、これらの規定は日本及びその他の地域における法制度の下では効力をもたないものとされる可能性があります。当社が加入している保険は、このような請求に対し当社の責任を適切に限定するのに十分対応していないことがあります。これらの請求がなされた場合、保険を上回る出費の可能性や、結果として請求を退けたとしても、その解決のため多大な費用と時間を必要とする可能性があります。

#### (10) 個人情報の管理

当社はオンライン販売サイトによるショッピングをはじめとする各種サービスの提供にあたって、顧客に関する属性情報等詳細な個人情報をサーバー上で保有しております。当社はこれらの個人情報を取り扱うにあたって、個人情報取扱方針を定め社内周知及び遵守を徹底するなど、個人情報の保護に努めております。

しかしながら、これらの個人情報が管理の瑕疵等により外部に流出する可能性は皆無であるとは言えません。その場合、当社の信用に重大な影響を及ぼすと同時に、当社に対して損害賠償請求が行われたり、オンライン販売サイトによるサービスの停止を余儀なくされる可能性があるなど、当社の財務状況や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症が経済や社会生活に影響を及ぼしており、当社ではテレワークや時差出勤などの感染拡大防止策を実施しておりますが、当社の役職員等が感染した場合には、事業所の閉鎖等により一時的に事業活動が停止する恐れがあります。感染症拡大による経済情勢の悪化、当社製商品に対する需要の変動に対しては、テレワーク需要に向けた製商品を拡充するなどの対策をとっておりますが、感染症の影響が大きく現れた場合には、財務状況や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 製品部材の納期遅延及び価格上昇

新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの混乱に加え、ウクライナ危機に起因するエネルギーなど原材料価格の高騰、円安の進行、半導体不足などにより、製品部材の納期遅延や価格上昇が深刻さを増しております。当社は、部材供給者に対し、当社製品が社会インフラを構成するものであることを訴え、部材供給の促進を求めてまいります。また、同機能の代替品の採用を図るとともに、可能な限り設計変更を行い、入手可能な部材への変更を検討しています。なおその上に、適正な価格転嫁について顧客の理解を得てまいります。このような対策を講じておりますが、これらの影響が当社の想定を大きく超えるような場合には、当社の財務状況や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 重要事象等について

当社は、継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかし、当社は財務基盤強化のため、第2四半期に第三者割当による自己株式処分を行い、98百万円の資金調達を実行しました。その結果、当事業年度末において現金及び預金309百万円を保有し、かつ借入金は無く必要な運転資金を確保していることから、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社は、経常損益の黒字化を実現し当該状況を解消する為、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の諸施策を実施してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、数度にわたる新型コロナウイルス感染症の拡大の波とそれに対する緊急事態宣言等の対応策により、景気の悪化と持ち直しが繰り返されましたが、年度末にかけて景気は緩やかな回復を見えてきました。しかし、ウクライナ情勢の深刻化によるエネルギーなど原材料価格の高騰に加え、円安も進行し、物流費等の諸費用が上昇しています。新型コロナウイルス感染症の発生を契機に生じた半導体やその他部材の不足が続いており、これらの問題の進展次第では、今後の景気の回復が遅れることが懸念されています。

当社は、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の黎明期よりIoT事業に注力してきました。IoTはこれからの社会基盤になる技術の一つであり、従来からIoTの利用を推進してきた企業では研究・実証の段階を終え、実運用が始まっています。今後は、多くの自治体や一般企業、事業体において導入が進み、市場が拡大していくものと考えられます。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響と世界的な半導体の供給不足により、IoT市場においても経済活動・企業活動の停滞が見られました。しかし、一方ではこれを契機として、産業界全般にわたるテレワークの普及、デジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しています。これは当社の従来からの強みであるネットワーク製品とその技術が、来るべきIoT、DXにまたがる分野において活躍する機会でもあります。

このような状況のもとで、当社は「自由で安全なコネクテッドワールドの実現」をミッションとして、コアコンピタンスであるIoT事業を中核に、事業の拡大と推進を行っています。現事業領域であるIoT事業については、自社製品・自社サービス分野において、顧客のニーズや課題に対してより高度かつ柔軟に応えるため、パートナー企業との連携を強化しています。センサー製品を提供する企業との「IoTセンサー・デバイス パートナープログラム」に加え、IoTをはじめとするシステム導入や販路に強みを持つ企業との販売面でのパートナーシップを強化し、当社製品の活用場面や販路を拡大しています。

また、新規領域として、データ伝送・流通分野を位置づけ、自社技術を核としたアライアンスによる新たな成長を目指した取り組みを開始しました。IoTにおける分散型台帳技術（いわゆるブロックチェーン）の適用可能性について着目し、ブロックチェーンを利用したIoTのデータ流通に関する特許を取得し、実用化に向けて取り組んでいます。2020年に開始した慶應義塾大学SFC研究所とのIoTデータ交換のプロトコル策定に関する共同研究を継続するとともに、ブロックチェーンを使用したIoTデータ流通プロトコル及びそのサービスを発表し、初期顧客への実証システムの導入を開始しました。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部商談の遅れと、半導体部品の供給の遅れや部材価格の上昇があったものの、顧客需要は比較的堅調に推移し、IoT事業の売上高は前年同期を上回りました。一方、前年同期に急増した顧客のテレワーク需要やリモート化需要が一段落したため、一般商材の売上高は減少しました。一般商材の売上の減少により、売上高全体は前年同期に比べ減少しましたが、利益率の高いIoT事業の売上が増加したため、売上総利益額は上回りました。

販売費及び一般管理費は大幅な節減を図り、前年同期に比べて減少いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は1,219百万円（前年同期比14百万円・1.2%減少）、営業損失は56百万円（前年同期は営業損失119百万円）、経常損失は57百万円（前年同期は経常損失120百万円）となりました。また、2016年に当社取締役及び当社従業員に対しストックオプションとして発行した新株予約権の行使期間満了に伴い、新株予約権戻入益29百万円を特別利益に計上し、当期純損失は33百万円（前年同期は当期純損失124百万円）となりました。

主要品目別の売上高については、次のとおりであります。

#### 自社製品コンピューター

マイクロサーバーについては、当社が注力している「OpenBlocks IoTシリーズ」が、新型コロナウイルスの影響はあるものの、顧客のIoT実運用化が進み出したことから、前年同期と比べ増加しました。この結果、自社製品コンピューター全体の売上高は、前年同期を上回る679百万円（前年同期比97百万円・16.8%増加）となりました。

#### コンピューター関連商品

一般商材については、前年同期に急増したネットワーク関連商品などの需要が一段落したことにより、コンピューター関連商品全体の売上高は前年同期に比べて減少し、300百万円（前年同期比75百万円・20.1%減少）となりました。

#### サービス・その他

IoTのリモートマネジメントサービスの受注は堅調なものの、一般商材に係る保守・サポートが減少したため、当事業年度のサービス・その他全体の売上高は前年同期に比べ減少し、238百万円（前年同期比36百万円・13.2%減少）となりました。

なお、上記の各品目に含まれるIoT事業（マイクロサーバー製品、IoTサービス、その他サービス）に係る売上高及び売上総利益は前年同期に比べて増加し、売上高は808百万円（前年同期比113百万円・16.4%増加）、売上総利益は356百万円（前年同期比61百万円・20.9%増加）となりました。

### (2) 財政状態の状況

当事業年度末の資産につきましては、現金及び預金が8百万円、棚卸資産が49百万円減少しましたが、売掛金及び契約資産の増加33百万円、前渡金の増加11百万円、流動資産のその他の増加19百万円等により、前事業年度末に比べ5百万円増加し、755百万円となりました。

負債につきましては、買掛金の減少29百万円等により前事業年度末に比べ30百万円減少し、287百万円となりました。

純資産につきましては、当期純損失の計上により33百万円、新株予約権の失効により29百万円減少しましたが、自己株式の処分により98百万円増加した結果、前事業年度末に比べ35百万円増加し467百万円となりました。

なお、2022年3月30日開催の臨時株主総会における決議に基づき、資本金1,097百万円減資してその他資本剰余金に振り替え、さらに振り替え後のその他資本剰余金のうち795百万円を繰越利益剰余金に振り替え欠損を填補いたしました。これによる純資産の額の変動はありません。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ8百万円減少し、309百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純損失31百万円及び新株予約権戻入益29百万円の計上のほか、売上債権及び契約資産の増加33百万円、仕入債務の減少29百万円等の支出要因のほか、棚卸資産の減少49百万円などの増加要因がありました結果、営業活動により使用した資金は104百万円となりました。（前年同期は12百万円の使用）

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出により、投資活動により使用した資金は4百万円となりました。（前年同期は3百万円の使用）

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の売却による収入により、財務活動により獲得した資金は98百万円となりました。（前年同期は資金の増減なし）

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

品目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比(%)
	数量	金額(千円)	
自社製品コンピューター(千円)		446,120	111.6
合計(千円)		446,120	111.6

- (注) 1. 当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。  
 2. 自社製品コンピューター以外の品目については、記載を省略しております。

受注実績

品目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自社製品コンピューター	678,274	102.8	167,687	99.1
コンピューター関連商品	308,867	88.1	25,925	144.5
サービス・その他	255,824	90.3	128,221	115.2
合計	1,242,966	96.1	321,834	107.9

- (注) 当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。

販売実績

品目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比(%)
	数量	金額(千円)	
自社製品コンピューター(千円)		679,780	116.8
コンピューター関連商品(千円)		300,879	79.9
サービス・その他(千円)		238,865	86.8
合計(千円)		1,219,525	98.8

- (注) 1. 当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。  
 なお、前事業年度の株式会社インターネットイニシアティブに対する販売実績は総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	191,197	15.5	168,779	13.8
株式会社インターネットイニシアティブ	-	-	154,728	12.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、IoT市場に注力することにより収益を拡大し、経常損益の黒字化を目指しております。

「(経営成績等の状況の概要)(1)経営成績の状況」に記載のとおり、当事業年度は前年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響により一部商談の遅れと、半導体部品の供給の遅れや部材価格の上昇がありました。そのような状況において、すでに本格展開にある顧客や検討を終えて実用化の準備を進めている顧客は、コロナ禍にもかかわらず概ね計画通りに事業を進めたことから、比較的堅調に推移し、IoT事業の売上高は期初の予想を達成することができました。一方、前年度に急増したテレワークやリモート化需要のピークは当事業年度には一段落し、一般商材などIoT事業以外の売上高は期初の予想に達せず、全体の売上高も期初の予想を下回る結果となりました。販売費及び一般管理費については、大幅な節減を図ったものの売上高の減少を補えず、営業利益及び経常利益とも期初の予想を下回る結果となりました。当社は、引き続きIoT事業に経営資源を集中し、今後、需要が本格的に見込まれるIoT市場に向けた製品とサービスの提供を強化してまいります。

当社の当事業年度の財政状態の状況については、「(経営成績等の状況の概要)(2)財政状態の状況」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要)(3)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社は、高い手元流動性を維持しており、借入金は無く運転資金は全て自己資金により賄っておりますが、当事業年度においてはより安定的な手元流動性確保のため、第三者割当による自己株式の処分を行い、98百万円の資金調達を行いました。なお、重要な資本的支出の予定はありません。また、さらなる成長のため、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 財務基盤の充実」に記載のとおり、財務基盤の充実を図ってまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」及び「(重要な会計上の見積り)」に記載のほか、以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済や産業活動に対する影響が継続すること、さらにウクライナ危機などに起因する原材料価格の高騰、円安、半導体不足の影響が続くものと仮定して見積りを行っております。

固定資産の減損処理

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により零として見積っております。

税効果会計

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、重要な税務上の欠損金が生じており、かつ、翌期における課税所得の発生が確実に見込まれる状況ではないことから回収可能性はないと判断し、繰延税金資産は計上しておりません。将来、課税所得が生じると見込まれる場合には、繰延税金資産を計上する可能性があります。

継続企業の前提の評価

当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断にあたり、貸借対照表日の翌日から1年間のキャッシュ・フローを見積っております。事業計画の未達、変更等によりキャッシュ・フローが大幅に変動した場合、当該不確実性の判断に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社では、I o Tに代表されるネットワーク時代のコンピューター環境を構成する、ハードウェア、オペレーティングシステム、ネットワークシステム、アプリケーションソフトウェアを含む全体のアーキテクチャの基礎研究や開発はもちろんのこと、システムの運用環境までを考慮に入れた製品開発を行っております。

開発にあたっては、環境への取り組みの一環として、グリーン購入法や、電気・電子機器について有害な化学物質の使用を禁止するR o H S 指令への積極的な対応を行っております。

当事業年度は、I o T市場に向けた製品及びサービスに関する研究開発活動を行いました。自社製品コンピューターについては、I o Tゲートウェイ及び汎用マイクロサーバーの製品開発を継続的に行うとともに、サービスその他については、分散型台帳技術（いわゆるブロックチェーン）を応用した研究を行いI o Tデータ流通プロトコル及びそのサービスとして「P T P F」を発表しました。

当事業年度における研究開発費の総額は、73百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において、総額3百万円の設備投資を行いました。当事業年度中の設備投資には、特記すべきものはなく、有形固定資産の取得を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括施設 技術研究	-	-	-	-	37

(注) 1. 当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,358,800	1,358,800	東京証券取引所 市場第二部(事業年度 末現在) スタンダード市場(提 出日現在)	単元株式数 100株
計	1,358,800	1,358,800	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月30日 (注)	-	1,358,800	1,097,609	100,000	-	-

(注) 2022年3月30日開催の臨時株主総会における決議に基づき、資本金を減少しその他資本剰余金に振り替えております。



## (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	14	10	10	1	822	858	-
所有株式数（単元）	-	13	1,314	218	912	7	11,119	13,583	500
所有株式数の割合（％）	-	0.10	9.67	1.61	6.71	0.05	81.86	100.00	-

（注）自己株式13,030株は、「個人その他」に130単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
鈴木 友康	東京都千代田区	299,000	22.21
本多 基記	東京都葛飾区	92,800	6.89
本多 貴美子	東京都文京区	70,000	5.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	67,000	4.97
村口 和孝	東京都世田谷区	62,400	4.63
IEIoTリアライゼーション 有限責任事業組合	東京都港区芝2丁目3-12	48,000	3.56
DALTON KIZUNA (MASTER) FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1601 CLOVERFIELD BLVD, SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	48,000	3.56
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	40,800	3.03
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	24,600	1.82
菅谷 常三郎	LOS ALTOS, CA 94022 USA	22,300	1.65
計	-	774,900	57.58

（注）2021年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2021年10月27日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N (1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)	97,900	7.20

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,345,300	13,453	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,358,800	-	-
総株主の議決権	-	13,453	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ぷらっとホーム株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番3号	13,000	-	13,000	0.95
計	-	13,000	-	13,000	0.95

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	77,600	98,940,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,030	-	13,030	-

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2021年7月9日開催の取締役会決議に基づき実施した、第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の充実を経営の重要課題の一つに掲げております。利益配当については、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮したうえで、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、効率化・合理化のための設備資金や運転資金等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大のために努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、当期純損失の計上となったことから、まことに遺憾ながら無配といたしました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を図りステークホルダーからの信頼を獲得するためには、市場の変化に対応しうる機動性を確保し、経営判断の迅速化とともに経営へのチェック機能を強化し、透明性を確保していくことが重要であると考えております。そのためには今後も継続して、取締役会、監査役会の機能を強化しつつ、より健全で透明性の高い経営管理組織を構築すべくコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると認識しております。

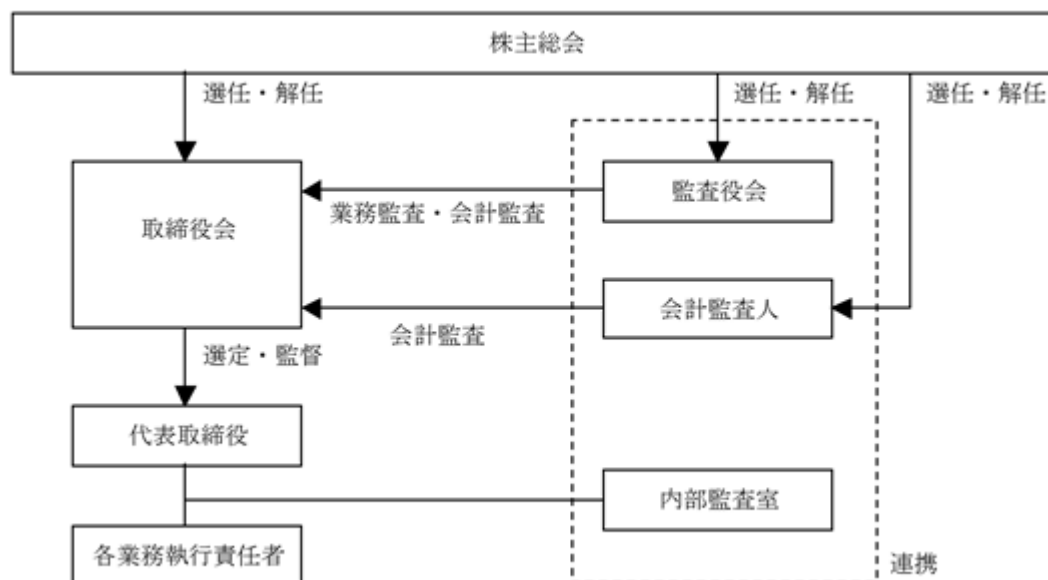
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を採用し、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会の構成は、議長である代表取締役社長 鈴木友康、取締役 竹内敬呂、取締役 本多基記、取締役 柴田裕信、取締役 福留正邦の5名及び社外取締役 菅谷常三郎、社外取締役 蓮見和雄の2名であります。取締役会は、定例で毎月最低1回、また必要に応じて臨時に開催しており、経営に関する重要方針や基本的戦略等を決定し、業務執行の監督、提言を行っております。取締役会で決定した重要事項は、東京証券取引所に適時開示するとともに自社ホームページにおいて開示し、経営の透明性に配慮しております。

監査役会の構成は、議長である常勤監査役 河南邦男の1名及び社外監査役 松山昌司、社外監査役 丸山登の2名であります。監査役会は業務の執行状況を監視し、必要に応じて忌憚無く意見を述べ、監査を行っております。

当社の経営管理組織は、次のとおりであります。



当社は市場の変化が激しいIT業界にあり、かつ現在の企業規模を考慮し、経営判断の迅速化と経営へのチェック機能を確保し効率的に行うために、現在においては当体制が適切であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、取締役会において内部統制体制の基本方針を決定し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を行っております。内部統制体制の運用は、管理部、内部監査室が中心となり全社的に協働して実施しております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備については、次のとおりであります。

- ・ コンプライアンス委員会を設け、定期的開催し、法令遵守事項をはじめ、事業リスクの評価等を検討しております。また、内部通報制度を制定し、原則を逸脱した行動があった場合に通報する仕組みがあり、同委員会を通報窓口としております。
- ・ 顧問弁護士には、法律上の判断が必要な事項が発生した場合随時意見を求め、適切に判断できるよう努めております。法律の解釈が困難な事項に関しては、複数の弁護士の意見を求め、遵法の徹底を図っております。

- ・ 当社の企業倫理についての方針を「ぷらっとホーム・ビジネス・コード」として定め、コンプライアンスや企業の社会責任に関して全ての役職員が遵守すべき基本的事項を、管理部が中心となり社内研修等を通じ徹底を図っております。
  - ・ 情報取扱責任者をはじめとする情報開示体制を整備し、会社に関する全ての重要事項について公平・適時・正確な情報開示に努めております。
- c．責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の犯罪行為や法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- e．取締役の定数
- 当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
- f．取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。
- g．取締役会で決議できることとしている株主総会決議事項
- ・ 中間配当の決定機関
- 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・ 自己の株式の取得の決定機関
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。
- ・ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠った取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることを目的とするものであります。
- h．株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴木 友康	1963年 9月17日生	1989年 4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 1996年 4月 当社入社 1996年 9月 当社代表取締役副社長就任 2001年 6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 3	299,000
取締役 執行役員 兼 営業部長 営業管掌	竹内 敬呂	1969年 6月 3日生	1999年 4月 株式会社光通信入社 2002年11月 当社入社 2005年10月 当社営業部長(現) 2015年 5月 当社執行役員(現) 2016年 6月 当社取締役就任(現) 2018年 6月 当社営業管掌(現)	(注) 3	100
取締役 執行役員 C O O 兼 内部監査室長	本多 基記	1975年 5月10日生	1998年 4月 日本電信電話株式会社入社 1999年 7月 東日本電信電話株式会社転籍 2004年 3月 同社退社 2012年12月 弁護士登録 松尾千代田法律事務所入所 2013年 6月 当社監査役就任 2017年 6月 当社取締役就任(現) 2017年 7月 当社執行役員 C O O (現) 2018年 6月 当社管理管掌 2018年 9月 本多・森田法律会計事務所(現本多・森田・吉田法律会計事務所)開設(現) 2018年11月 株式会社アйдマ・ホールディングス監査役就任(現) 2020年 6月 当社内部監査室長(現)	(注) 3	92,800
取締役 執行役員 兼 技術部長 製品・技術管掌	柴田 裕信	1958年12月22日生	1995年 3月 株式会社ニューテック入社 2007年 3月 当社入社 2007年 4月 当社技術部長(現) 2015年 5月 当社執行役員(現) 2018年 6月 当社取締役就任 製品・技術管掌(現)	(注) 3	-
取締役 執行役員 兼 管理本部長 管理管掌	福留 正邦	1954年 8月21日生	1977年 4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1995年 6月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 1997年10月 同社財務企画統括部長 1999年 6月 ライカ・マイクロシステムズ株式会社入社 2000年 4月 同社取締役コントローラー就任 2007年10月 株式会社ユボ・コーポレーション入社 2007年12月 Yupo Corporation America取締役副社長 管理本部長就任 2010年 4月 同社取締役社長 C E O 就任 2013年 6月 株式会社ユボ・コーポレーション取締役執行役員管理本部長就任 2014年 6月 同社取締役常務執行役員管理本部長就任 2019年 5月 当社入社 管理本部長(現) 2020年 6月 当社取締役執行役員就任 管理管掌(現)	(注) 3	7,400
取締役	菅谷 常三郎	1963年11月24日生	1988年 4月 モトローラ株式会社入社 1999年 6月 株式会社ジャフコ(現ジャフコ グループ株式会社)入社 Global Investment Group, Investment Officer 2000年 3月 同社VA部部长 2003年 1月 同社JAFCO America Ventures Inc.(現Icon Ventures) President&CEO 就任 2008年 3月 同社執行役員 米国担当 2011年 4月 JAFCO America Ventures inc.(現Icon Ventures) 転籍 General Partner 2015年 6月 当社取締役就任(現) 2015年12月 みやこキャピタル株式会社代表取締役就任(現) 2018年10月 株式会社アルチザネットワークス取締役就任(現) 2019年 6月 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社取締役就任(現)	(注) 3	22,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	蓮見 和雄	1954年12月11日生	1979年4月 ホーム保険会社入社 1987年1月 リーマンブラザーズ証券株式会社入社 東京支店 アシスタントバイスプレジデント 情報システム部次長 1994年3月 メリルリンチ証券株式会社入社 バイスプレジデント バックオフィスシステム、テレコムヘッド 1999年7月 シティバンク、エヌ・エイ入行 バイスプレジデント 2000年2月 シティコープダイナースクラブジャパン株式会社出向 シニアバイスプレジデント ITヘッド 2013年4月 シティカードジャパン株式会社(現三井住友トラストクラブ株式会社)出向 シニアバイスプレジデント ITヘッド 2015年12月 同社IT本部長 2019年2月 Hasumi Consulting設立(現) 2019年2月 FXcoin 株式会社入社 システム開発部長兼リスク管理担当部長(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	河南 邦男	1944年8月15日生	1999年4月 当社入社 経営企画室長 2001年9月 当社内部監査室長 2004年2月 当社管理本部長 2004年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社取締役退任 2016年11月 当社再入社 管理担当 社長補佐 2017年8月 当社内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	300
監査役	松山 昌司	1973年5月4日生	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所開設(現) 2007年8月 あすなる監査法人設立 代表社員就任(現) 2008年6月 当社監査役就任(現) 2009年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現FRACTALE株式会社)監査役就任 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス取締役就任 2016年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス取締役(監査等委員)就任 2018年1月 株式会社グッドコムアセット取締役就任(現) 2018年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現FRACTALE株式会社)取締役(監査等委員)就任(現) 2020年6月 天馬株式会社取締役就任(現)	(注)4	-
監査役	丸山 登	1935年5月1日生	1976年1月 株式会社ヤシカ設計部長 1981年7月 同社製造部長 1983年10月 京セラ株式会社カメラ事業部長 1988年2月 同社東京広報部長 1997年4月 ソフトバンク株式会社広報室顧問 1998年1月 株式会社パルテック顧問 1999年11月 同社常勤監査役就任 2005年11月 悠コンサルティング設立(現) 2006年3月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ(現株式会社ティエスエスリンク)監査役就任 2006年9月 株式会社ハンズ監査役就任(現) 2017年6月 当社監査役就任(現) 2017年6月 株式会社イー・エス・ディ監査役就任(現)	(注)5	-
計					421,900

(注)1. 取締役菅谷常三郎及び蓮見和雄は、社外取締役であります。

2. 監査役松山昌司及び丸山登は、社外監査役であります。

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会において選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2020年6月24日開催の定時株主総会において選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2021年6月29日開催の定時株主総会において選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
風見 節夫	1942年7月27日生	1993年8月 当社入社 1994年10月 当社取締役経理部長就任 1998年3月 当社取締役管理部長就任 2001年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社常勤監査役就任 2006年6月 当社取締役就任 2008年7月 当社内部監査室長 2012年6月 当社常勤監査役就任	11,600

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役は当社の経営全般に対する助言と監督を担っております。社外監査役は取締役の業務の執行状況を監視し、必要に応じて忌憚無く意見を述べ、取締役会への監視機能を十分に果たしております。

- a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について  
 社外取締役である菅谷常三郎は、当社株式を22,300株保有しております。他の会社の代表取締役等を兼務しておりますが、当該他の会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役である蓮見和雄は、他の会社の業務執行者であります。当該他の会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役である松山昌司は、他の会社の代表もしくは社外取締役（監査等委員）等を兼務しておりますが、当該他の会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役である丸山登は、他の会社の社外監査役等を兼務しておりますが、当該他の会社と当社との間には特別の関係はありません。

- b. 社外取締役及び社外監査役の提出会社からの独立性について及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、豊富な経験と識見を活かした指導及び監督・監査をしていただける点を重視して判断しております。

社外取締役 菅谷常三郎については、海外投資事業経営により培われた豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言及び監督をしていただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役 蓮見和雄については、過去に会社の経営に参与した経験はありませんが、長年にわたり外資系金融機関においてIT部門の責任者として経営層のサポートを行い、また、暗号資産についても精通し、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言及び監督をしていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役 松山昌司については、公認会計士の資格を有し、公認会計士事務所を開設し、会社経理に関する豊富な経験と識見を持ち、当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役 丸山登については、他社の監査役として培われた企業監査に関する豊富な経験と識見を持ち、当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役2名及び社外監査役2名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。4名は、独立役員として適切でないと東京証券取引所が規定する項目に該当するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断しました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役会は7名のうち2名が独立社外取締役で構成されており、取締役会の場において独立性に影響を受けることなく、社外取締役と監査役が十分に意見交換できる体制が整っております。

会計監査人は、監査役（社外監査役を含む）及び内部監査室長と四半期毎に打合せを行い、また、社外取締役とも必要に応じてミーティングを設定し、十分な連携を確保しております。



## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成しています。監査役は、原則として全ての取締役会（定例及び臨時）に出席し、経営を監視しております。

常勤監査役は、当社を含め会社の財務経理部門において長年にわたり勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
常勤監査役 河南 邦男	11回	11回	-
社外監査役 松山 昌司	11回	11回	-
社外監査役 丸山 登	11回	11回	-

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画、会計監査人の選任及び監査報酬の同意、監査報告書の作成等の決議事項に関する審議を行うとともに、四半期毎に会計監査人と監査結果について協議を行いました。また、常勤監査役は会計監査人及び内部監査室長とともに実地棚卸に立ち会い、監査の実効性の向上を図っております。

常勤監査役の活動として、毎月1回開催される常勤役員会やコンプライアンス委員会など重要会議への出席や重要書類の閲覧を実施し、取締役等の職務執行状況や内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視しております。

なお、当事業年度の計算書類や事業報告に対する監査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監査役及び会計監査人、取締役、従業員が一部在宅での勤務となりましたが、ビデオ会議による監査や協議を行い、適正に監査が行われました。

## 内部監査の状況

会社の業務活動を厳正中立の立場から監査し、適正な経営管理に寄与することを目的に、社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人との間で四半期毎及び必要に応じて随時に会議を開き、相互に連携しながら内部統制の強化を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

そうせい監査法人

## b. 継続監査期間

1年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：公認会計士 久保田 寛志、公認会計士 大高 宏和

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会がそうせい監査法人を選定した理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性、監査対応と監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果によるものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか及び独立性に関する事項について説明を受けており、問題ないと判断しております。

## g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 仰星監査法人

当事業年度 そうせい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
 選任する監査公認会計士等の名称 そうせい監査法人  
 退任する監査公認会計士等の名称 仰星監査法人
- (2) 異動の年月日 2021年6月29日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2017年6月29日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
 当社の会計監査人である仰星監査法人は、2021年6月29日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人からは、監査工数の増加が見込まれるため監査報酬の増額を求められており、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性について複数の監査法人を比較検討した結果、新たにそうせい監査法人を選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見  
 退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。  
 監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	300

当事業年度における非監査業務の内容は、仰星監査法人による会計監査人交代に伴う引継ぎ業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）  
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針  
 該当事項はありません。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の月額報酬につきましては、取締役会において各取締役の受けるべき報酬の額についての決定を代表取締役社長鈴木友康に委任する旨の決議を行い、決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、固定給である月額報酬と株式報酬により構成されます。取締役個人の月額報酬額、株式報酬額は、株主総会で決議された報酬総額、報酬構成の範囲内において、各々の役位、職責、在位年数、経営能力、貢献度等に加え、当社業績、従業員給与の水準を総合的に勘案し、さらに取締役が中長期的な視点で株価変動によるメリット及びリスクを株主と共有することで、当社の業績向上並びに株式価値の向上への意欲や士気を高める観点を踏まえて支給割合を決定することを基本方針とします。

月額報酬は7月から翌年6月まで毎月定額を支給することとし、株式報酬を支給する場合は、取締役会においてその概要を決議することとしますが、期間中に報酬額または構成を変更することが適切であるような事情が生じた場合には、改めて取締役会決議により報酬額または構成を変更することとします。

(決定権限の委任)

取締役会の決議により、代表取締役が、基本方針に基づく各取締役の月額報酬、株式報酬及びその割合または算定方法の具体的内容の決定について委任を受けます。具体的な報酬または算定方法決定の権限を代表取締役に委任する理由は、当社全体の業績、各取締役の担当事業・職責を総攬し評価を行うには、代表取締役が最も適任であるからであります。

(社外取締役への諮問・答申)

当社は報酬委員会は設置しておりませんが、代表取締役の権限が適切に行使されるよう、代表取締役は各取締役の月額報酬、株式報酬及びその割合または算定方法の原案を社外取締役全員に諮問し、諮問を受けた社外取締役は、各自個別に、または社外取締役合同で、原案について基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、代表取締役に答申します。答申を受けた代表取締役は、その答申を踏まえて取締役個人別の報酬を決定し、取締役会に報告します。

なお、監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の中で、監査役の協議により決定しております。

取締役の金銭報酬の額は、2000年5月25日開催の定時株主総会において年額3億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬の限度額の範囲内で、2016年6月29日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2千万円以内、株式数の上限を年13,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は2名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年5月25日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,036	49,036	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	7,080	7,080	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として株式を保有している場合を純投資目的とし、それ以外の目的により株式を保有している場合を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,400
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度において株式数が増加又は減少した銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、そうせい監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催する研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	318,777	309,931
売掛金	122,119	-
売掛金及び契約資産	-	1,155,285
商品及び製品	14,579	18,541
仕掛品	-	262
原材料	234,663	180,528
前渡金	562	12,216
前払費用	7,558	8,123
その他	1,634	20,820
流動資産合計	699,895	705,710
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	9,947	9,947
減価償却累計額	9,947	9,947
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	1,400	1,400
敷金及び保証金	48,170	48,170
投資その他の資産合計	49,570	49,570
固定資産合計	49,570	49,570
資産合計	749,466	755,281

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	116,036	86,484
未払金	15,720	11,272
未払費用	7,000	6,678
未払法人税等	12,077	2,460
前受金	95,602	97,550
預り金	2,103	2,621
賞与引当金	20,815	19,230
製品保証引当金	213	644
その他	8,589	19,938
流動負債合計	278,158	246,880
固定負債		
退職給付引当金	31,053	32,240
資産除去債務	8,500	8,500
固定負債合計	39,553	40,740
負債合計	317,712	287,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197,609	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	158,361	424,050
資本剰余金合計	158,361	424,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	795,266	33,621
利益剰余金合計	795,266	33,621
自己株式	158,361	22,767
株主資本合計	402,342	467,660
新株予約権	29,411	-
純資産合計	431,754	467,660
負債純資産合計	749,466	755,281

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	376,615	300,879
製品売上高	582,185	679,780
その他	275,071	238,865
売上高合計	1,233,872	1,219,525
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	5,486	8,803
当期商品仕入高	296,315	232,871
合計	301,801	241,675
商品他勘定振替高	14	40
商品期末棚卸高	8,803	7,275
商品売上原価	3 292,993	3 234,359
製品売上原価		
製品期首棚卸高	8,087	5,775
当期製品製造原価	399,695	446,120
合計	407,783	451,896
製品他勘定振替高	2 869	2 1,327
製品期末棚卸高	5,775	11,265
製品売上原価	3 401,138	3 439,302
その他	109,790	89,269
売上原価合計	803,921	762,931
売上総利益	429,951	456,593
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費及び販売促進費	6,683	5,365
役員報酬	58,786	60,916
給料及び賞与	218,396	216,618
賞与引当金繰入額	19,539	18,094
退職給付費用	5,576	5,864
法定福利費	40,771	41,649
支払手数料	52,699	58,430
その他	147,490	106,272
販売費及び一般管理費合計	4 549,942	4 513,211
営業損失( )	119,990	56,617
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	2
受取配当金	280	595
保険配当金	215	236
その他	1	13
営業外収益合計	500	847
<b>営業外費用</b>		
為替差損	509	1,137
その他	-	105
営業外費用合計	509	1,243
経常損失( )	120,000	57,013
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	1,196	29,411
特別利益合計	1,196	29,411
<b>特別損失</b>		
減損損失	5 3,580	5 3,560
特別損失合計	3,580	3,560
税引前当期純損失( )	122,384	31,161
法人税、住民税及び事業税	2,460	2,460
当期純損失( )	124,844	33,621

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		380,150	94.7	427,031	95.5
労務費		9,103	2.3	10,560	2.4
外注加工費		669	0.1	-	-
経費	1	11,634	2.9	9,467	2.1
当期総製造費用		401,557	100.0	447,060	100.0
他勘定振替高	2	1,862		939	
当期製品製造原価		399,695		446,120	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際組別総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損(千円)	6,993	4,996
地代家賃(千円)	1,860	1,860
消耗品費(千円)	1,044	895
材料廃棄損(千円)	773	742

棚卸資産評価損は、収益性の低下に伴う簿価切下による原材料の評価損であります。

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
消耗品費(千円)	1,411	775
その他(千円)	450	163
合計(千円)	1,862	939



## 【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,100	1.0	689	0.8
労務費		5,995	5.5	4,694	5.2
外注費		99,942	91.1	82,251	91.9
経費		2,602	2.4	1,897	2.1
合計		109,640	100.0	89,531	100.0
期首仕掛品棚卸高		150		-	
期末仕掛品棚卸高		-		262	
その他売上原価		109,790		89,269	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	1,197,609	158,361	670,422	158,361	527,187
当期変動額					
当期純損失（ ）			124,844		124,844
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	-	-	124,844	-	124,844
当期末残高	1,197,609	158,361	795,266	158,361	402,342

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	30,607	557,794
当期変動額		
当期純損失（ ）		124,844
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,196	1,196
当期変動額合計	1,196	126,040
当期末残高	29,411	431,754

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	1,197,609	158,361	795,266	158,361	402,342
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	1,097,609	1,097,609			-
欠損填補		795,266	795,266		-
当期純損失( )			33,621		33,621
自己株式の処分		36,653		135,593	98,940
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	1,097,609	265,689	761,644	135,593	65,318
当期末残高	100,000	424,050	33,621	22,767	467,660

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	29,411	431,754
当期変動額		
資本金から剰余金への振替		-
欠損填補		-
当期純損失( )		33,621
自己株式の処分		98,940
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	29,411	29,411
当期変動額合計	29,411	35,906
当期末残高	-	467,660

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	122,384	31,161
減損損失	3,580	3,560
賞与引当金の増減額( は減少)	62	1,584
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,132	1,186
受取利息及び受取配当金	282	597
新株予約権戻入益	1,196	29,411
為替差損益( は益)	55	343
売上債権の増減額( は増加)	53,425	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	-	33,166
棚卸資産の増減額( は増加)	17,561	49,910
仕入債務の増減額( は減少)	41,713	29,552
前渡金の増減額( は増加)	314	11,653
未収入金の増減額( は増加)	1,107	927
未払金の増減額( は減少)	7,738	4,267
その他	8,782	14,245
小計	7,280	102,254
利息及び配当金の受取額	282	597
法人税等の支払額	5,050	2,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,047	104,117
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,100	4,012
無形固定資産の取得による支出	1,300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,400	4,012
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の売却による収入	-	98,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	98,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	343
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	15,392	8,846
現金及び現金同等物の期首残高	334,170	318,777
現金及び現金同等物の期末残高	1 318,777	1 309,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な品目（コンピューター関連製商品とサービス等）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) コンピューター関連製商品

商品及び製品（仕入商品及び自社製品）の国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間（出荷時から顧客による検収時までの期間）が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) サービス等

自社製品に係る有償サポートサービスやサブスクリプション型サービスについては、当該契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

受託開発契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

他社のライセンス及び保守・サポートの仕入販売については、これらの権利が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 棚卸資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	14,579千円	18,541千円
原材料	234,663	180,528

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する棚卸資産の評価は、移動平均法による原価法を採用しており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、当社の販売実績や製商品需要等から今後の販売数量や処分価格を見込んだうえで算定しております。実際の販売数量等が当社の想定を下回った場合には、追加の評価損の計上が必要になる可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受託開発契約については、従来、当事業年度末までの進捗部分につき成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

当事業年度  
(2022年3月31日)

売掛金	155,124千円
契約資産	160

(損益計算書関係)

1. 商品他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

消耗品費	4千円	40千円
------	-----	------

2. 製品他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

消耗品費	322千円	829千円
広告宣伝費及び販売促進費	369	482
その他	177	14
計	869	1,327

3. 製商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

	1,121千円	452千円
--	---------	-------

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当該研究開発費は、給料及び賞与、賞与引当金繰入額、法定福利費等の各科目に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

	81,541千円	73,724千円
--	----------	----------

5. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	工具、器具及び備品

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	2,280千円	3,560千円
ソフトウェア	1,300	-
計	3,580	3,560

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,358,800	-	-	1,358,800
合計	1,358,800	-	-	1,358,800
自己株式				
普通株式	90,630	-	-	90,630
合計	90,630	-	-	90,630

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の第4回新株予約権	-	-	-	-	-	29,411
	合計	-	-	-	-	-	29,411

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,358,800	-	-	1,358,800
合計	1,358,800	-	-	1,358,800
自己株式				
普通株式(注)	90,630	-	77,600	13,030
合計	90,630	-	77,600	13,030

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少77,600株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	318,777千円	309,931千円
現金及び現金同等物	318,777	309,931

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金は全て自己資金によっており、借入金はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし与信限度額の見直しを行っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務諸表を入手し、財務状況等を把握しております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金及び営業保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、担当部署において適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	122,119	122,119	-
資産計	122,119	122,119	-
(1) 買掛金	116,036	116,036	-
(2) 未払金	15,720	15,720	-
(3) 未払法人税等	12,077	12,077	-
負債計	143,834	143,834	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	1,400
敷金及び保証金	48,170

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	155,124	155,124	-
(2) 敷金及び保証金	48,170	48,170	-
資産計	203,295	203,295	-
(1) 買掛金	86,484	86,484	-
(2) 未払金	11,272	11,272	-
(3) 未払法人税等	2,460	2,460	-
負債計	100,216	100,216	-

- ( \*1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( \*2 ) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	1,400

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	122,119	-	-	-
合計	122,119	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	155,124	-	-	-
敷金及び保証金	-	48,170	-	-
合計	155,124	48,170	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	155,124	-	155,124
敷金及び保証金	-	-	48,170	48,170
資産計	-	155,124	48,170	203,295
買掛金	-	86,484	-	86,484
未払金	-	11,272	-	11,272
未払法人税等	-	2,460	-	2,460
負債計	-	100,216	-	100,216

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価は、償還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,400千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（複数事業主制度）及び退職一時金制度を設けておりません。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

当社は、複数事業主制度による日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	28,921千円	31,053千円
退職給付費用	2,980	3,221
退職給付の支払額	847	2,034
退職給付引当金の期末残高	31,053	32,240

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	2,980千円	当事業年度	3,221千円
----------------	-------	---------	-------	---------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度2,825千円、当事業年度2,883千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	49,775,272千円	54,166,754千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	48,053,556	52,445,038
差引額	1,721,716	1,721,716

(2) 複数事業主制度の人数に占める当社の割合

前事業年度	0.12% (2020年3月31日現在)
当事業年度	0.12% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
別途積立金	2,520,436千円	1,721,716千円
当年度不足金	798,720	-
計	1,721,716	1,721,716

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	1,196	29,411

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,000株
付与日	2016年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年8月19日～2021年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	29,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	29,500
未行使残	-

## 単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,666
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	997

## 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	487,263千円	490,594千円
棚卸資産	21,886	16,070
退職給付引当金	9,502	11,155
研究開発費	7,993	7,734
賞与引当金	6,369	6,653
未払事業税	2,943	-
資産除去債務	2,601	2,941
減損損失	2,340	2,433
その他	1,527	1,695
繰延税金資産小計	542,426	539,278
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	487,263	490,594
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55,163	42,888
評価性引当額小計	542,426	533,483
繰延税金資産合計	-	5,794
繰延税金負債		
未収事業税	-	5,794
繰延税金負債合計	-	5,794
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	89,189	49,890	40,680	81,028	65,863	160,610	487,263
評価性引当額	89,189	49,890	40,680	81,028	65,863	160,610	487,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	56,412	45,998	91,620	74,472	33,932	188,157	490,594
評価性引当額	56,412	45,998	91,620	74,472	33,932	188,157	490,594
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年3月30日付で資本金100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額により資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	8,500千円	8,500千円
期末残高	8,500	8,500

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	品 目			合計
	自社製品 コンピューター	コンピューター 関連商品	サービス・その他	
収益認識の時期				
一時点で移転される財及び サービス	679,780	300,879	154,825	1,135,485
一定の期間にわたり移転され る財及びサービス	-	-	84,040	84,040
顧客との契約から生じる収益	679,780	300,879	238,865	1,219,525
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	679,780	300,879	238,865	1,219,525

(注) 当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な品目における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

コンピューター関連製商品、受託開発契約並びに他社のライセンス及び保守・サポートについての履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領し、自社製品に係る有償サポートサービスやサブスクリプション型サービスについての履行義務の対価は、契約の開始時から1年以内に受領しており、履行義務の対価には重要な金融要素を含んでおりません。

また、顧客との個々の契約における製商品・サービスの金額が、独立販売価格と著しく異ならないと認められる場合には複数の契約を結合せず、個々の契約において定められている当該製商品・サービスの金額に従って収益を認識しております。

なお、セット販売したものについては、取引価格の算定について、顧客との契約において約束された対価を独立販売価格に基づいてそれぞれの製商品・サービスに配分して算定しております。



3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	122,119千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	155,124
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	160
契約負債（期首残高）	95,602
契約負債（期末残高）	97,550

契約資産は、主に顧客との契約において製商品の引渡ししが期末日時時点で一部完了した、製商品の引渡しに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。

契約負債は、コンピューター関連製商品及びサービス等を顧客に移転する前に支払条件に従い、顧客から対価を受け取った前受金であります。財務諸表上、契約負債は「前受金」に計上しております。

当事業年度において認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,674千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末現在、自社製品の有償サポートサービスやサブスクリプション型サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は116,393千円であります。当該残存履行義務は、期末日後1年以内に約52%、残り約48%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、一時点で移転される財及びサービスについては、当初に予想される契約期間が1年以内のため、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	自社製品 コンピューター	コンピューター 関連商品	サービス・ その他	合 計
外部顧客への売上高	582,185	376,615	275,071	1,233,872

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	自社製品 コンピューター	コンピューター 関連商品	サービス・ その他	合 計
外部顧客への売上高	679,780	300,879	238,865	1,219,525

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
ダイワボウ情報システム株式会社	191,197

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
ダイワボウ情報システム株式会社	168,779
株式会社インターネットイニシアティブ	154,728

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	本多 基記	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 6.8	-	自己株式の処分（注）	9,435	-	-
役員	福留 正邦	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.5	-	自己株式の処分（注）	9,435	-	-
役員	村口 和孝	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 4.6	-	自己株式の処分（注）	9,435	-	-
役員	菅谷 常三郎	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 1.6	-	自己株式の処分（注）	9,435	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）2021年7月9日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を1株当たり1,275円で行っております。なお、処分価格は、取締役会決議日の直近1ヵ月間の東京証券取引所における当社株価終値の平均値に基づいて決定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	317.26	347.50
1株当たり当期純損失( )(円)	98.44	25.45

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失( )(千円)	124,844	33,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	124,844	33,621
普通株式の期中平均株式数(株)	1,268,170	1,320,895
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年6月29日定時株主総会決議及び2016年8月10日取締役会決議に基づく新株予約権295個、普通株式29,500株	2016年6月29日定時株主総会決議及び2016年8月10日取締役会決議に基づく第4回新株予約権については、2021年8月18日をもって権利行使期間満了につき、失効しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	9,947	3,560	3,560 (3,560)	9,947	9,947	-	-
有形固定資産計	9,947	3,560	3,560 (3,560)	9,947	9,947	-	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	20,815	19,230	20,815	-	19,230
製品保証引当金	213	644	-	213	644

(注)製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	143
預金	
当座預金	74,660
普通預金	231,062
外貨建預金	3,596
別段預金	468
小計	309,787
合計	309,931

## ロ．売掛金及び契約資産

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社インターネットイニシアティブ	36,894
ダイワボウ情報システム株式会社	18,791
アイテック阪急阪神株式会社	15,964
S B C & S 株式会社	14,293
株式会社大塚商会	7,603
その他	61,738
合計	155,285

## 売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
122,119	1,242,169	1,209,002	155,285	88.6	41

## 八．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
キーボード	2,251
周辺機器	1,547
ソフトウェア	937
ケーブル	902
ケース	859
その他	776
小計	7,275
製品	
自社製品コンピューター	11,265
合計	18,541

## 二．仕掛品

品目	金額（千円）
受託作業関連	262

## ホ．原材料

品目	金額（千円）
サーバー	53,830
マザーボード	40,752
内蔵カード	30,941
メモリ	11,251
電源・バッテリー	9,812
その他	33,941
合計	180,528

## 固定資産

## 敷金及び保証金

区分	金額（千円）
事務所敷金	28,170
営業保証金	20,000
合計	48,170

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
金井電器産業株式会社	11,722
S B C & S 株式会社	11,402
東信電気株式会社	10,846
ソフトイーサ株式会社	9,618
Z a b b i x J a p a n 合同会社	8,359
その他	34,534
合計	86,484

ロ．前受金

区分	金額（千円）
保守サポート料	96,388
その他	1,161
合計	97,550

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	271,177	561,363	876,136	1,219,525
税引前四半期（当期）純損失 （ ）（千円）	45,295	37,786	48,896	31,161
四半期（当期）純損失（ ） （千円）	45,910	39,016	50,741	33,621
1株当たり四半期（当期）純 損失（ ）（円）	36.20	30.10	38.65	25.45

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 （ ）（円）	36.20	5.21	8.71	12.72

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.plathome.co.jp/">https://www.plathome.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ぷらっとホーム株式会社

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 久保田 寛志  
 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大高 宏和  
 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぷらっとホーム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぷらっとホーム株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第2 事業の状況 2 事業等のリスク(13) 重要事象等について」に記載の通り、会社は継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。会社は財務基盤強化のため、第2 四半期に第三者割当による自己株式処分を行った結果、当事業年度末において現金及び預金309百万円を保有し、かつ借入金は無く必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載していない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たって、会社は事業計画及び資金計画を策定しているが、当該計画は経営者の主観的な判断や、将来の予測に基づき作成されるため、計画通りに進捗しないリスクが存在する。当監査法人は当該計画について、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無について、経営者の対応策である事業計画及び資金計画の妥当性及び実行可能性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続企業の評価に関連する対応策である事業計画、資金計画について、経営者への質問を行った。</li> <li>・過年度の事業計画、資金計画について実績との比較を行った。</li> <li>・事業計画、資金計画の内容が実行可能で合理的なものであるかどうか過去実績からの趨勢も踏まえて詳細な検討を実施した。</li> <li>・事業計画、資金計画の内容について、重要な受注済み案件については注文書等との証憑突合を実施した。</li> <li>・資金計画について、過去の業績や利用可能な外部情報等に基づいて計画が下振れする可能性を考慮し、合理的な期間にわたる事業継続に必要な資金の十分性について検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ぷらっとホーム株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ぷらっとホーム株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。